難病医療費助成制度の継続を

野原恵子議員

問 道は、財政立て直しプランの中で、障害者などへの医療費助成削減に続き、4つの難病への助成を打ち切ろうとしている。幕別町では平成16年3月現在、難治性肝炎92名、橋本病65名、ステロイドホルモン産生異常症1名、合計163名の町民が医療費の助成が受けられなくなることが考えられる。

難病は継続的な治療・検査が必要であり、医療費の負担が増えると支払いが困難になり、必要な医療が受けられなくなる不安がある。この難病医療費は道の助成であり、幕別町では財政的負担をしていないが、町民の命を守り、生活不安を少なくするためにも、道の施策として継続していくべきと考える。

❶町として難病患者に対する支援策を講じること。

❷道に対し4疾患の医療費助成を続けていくように求めていくこと。

町長 ❶現在、特定疾患患者の方に通院費の助成を実施しており、これ以上の支援は難しい。

❷道の特定疾患医療費助成制度は発足から30年が経過し、この間の医療技術の進歩に伴い、難治性肝炎、橋本病、下垂体機能障害及びステロイドホルモン産生異常症の4つの疾患は、原因解明が進み、治療方法がある程度確立した。

この度の見直しは、専門的見地から十分に議論し判断されたものと考えており、難病患者の方々には大変なこととは思うが、道の財政事情等の状況を考えると、撤回・見直しは難しいものと思っており、今、医療費助成の継続を求めることについては考えていない。

学校給食での食育をどう考えるのか

問 学校給食は、人と人の結びつきや協力しあう体験を培う場であり、栄養摂取や食文化を伝えていく上でも重要な役割を果たしている。地元の食材を給食に活用することは、流通過程、旬の活用、生産者との交流などを考えると、さまざまな角度から研究する必要がある。いま、子供たちの置かれている環境を考えると、給食と教育を結びつけていく食育にも重点を置く必要がある。

❶給食と教育を結びつける食育を大切にすること。

❷地場産品の活用の研究を進めていくこと。

❸自校式の将来の見通しについて。

教育長 ❶教育行政執行方針の中で、これまでの知育・徳育・体育に加え、「食育」を生涯学習の一環として位置づけ、関係機関と連携のもと、実現できるところから取り組んでいる。

学校での指導は、給食時間や家庭科、保健体育科の中で行っており、総合的な学習の中では農業体験などの「食農教育」に取り組んでいる学校もある。

特に、「生きた教材」を用いた指導では、学校給食が栄養バランスのとれた食事で、児童生徒の栄養改善や体位、体力の向上につながり、それを食べることを通じて食について体験し学びとることができ、さらには保護者を啓発し、家庭の教育力の活性化にもつながる教育的効果を発揮している。

また、体験学習や米飯給食により、日本の伝統的な食生活に対する理解と関心を高め、地場産物を活用した伝統食や郷土色豊かな献立により、地域の伝統や文化に対する理解と関心を高めるなどの活用が図られている。

❷学校給食を通じての食育、食農は大変重要であり、「ふるさと給食」の充実と、「地産・地加・地消」を目指して地元加工業者と給食センターとが連携・協力し、パンやグラタン、コロッケなどの開発・提供を心がけている。さらに、料理を作る方々のヒントをいただきながら、「安全、安心、安価」を理念とし、研究開発に取り組んでいきたい。

❸給食センターを建設する際に自校式かセンター方式かが検討され、施設整備費や維持管理費などの観点からセンター方式に決定したものと理解しており、6年目を迎えた今日、将来像を述べるに至らないことをご理解いただきたい。

食育を学ぶ機会の一つである学校給食